

和民報

No. 146

昭和37年3月1日発行

昭和27年7月10日
第3種郵便物許可行
毎月1回1日発行

発行所 焼津市役所

編集兼 加藤 舜
発行人

印刷所 蒔田印刷所

定価 2円

市内六農協が力を一つに 農業経営も新しい道へ

焼津市には現在、焼津、豊田、東益津、小川、大富、和田の六農協がありますが、いよいよ三月三十一日を期して合併し、新しく焼津市農業協同組合として四月一日から発足する事になりました。そこで、もう一度この問題についてはじめからふりかえってみることにしました。

まず農家の

考え方として

社会の急速な進歩に伴い、農家の生活水準も高くなり、農業の経営もいちじるしく機械化される傾向にあり「農家も掛りがするようになった」と言われることになりました。そこで「掛り負けがしないように」「農業収入をもっと殖やし、ゆとりのある生活ができ

るように考えられてきました

たしか農業も昔とちがっていかにしてもうかるかという企業的な考え方になってきました。このため、方法も多角的になり現金収入の多いことが望まれるようになりました

そこで農協は

どうあるべきか
このような時代に生産・価額・取引の各方面にわたっ



て真に農家の考え方に同調でき、すべての面で力になるものは農協でなくてはなりません。全国の農家が、何かもうかる新しいものをはじめようと、血眼で探しています。つまり販売競争に勝ったところが産地として伸びていくと言う事になるわけです。畜産でも、園芸でも多くの資本と、専門的技術を結び合わせしかも大量に荷口をまとめる事が絶対の条件です。そこで農業協同組合の力が大きい小さいかが非常に大きな問題となります。

新しい農協と

しての構想

こうして焼津市の六農協は旧市町村単位の分散の形を廃して、これを一に合併することによって更に大きな組織力をも



無縁仏の供養
市内で亡った身寄りや引き取り手のないなきがらは、火葬場の一角に無縁仏としてまつられています。毎年一回、社協が仏教会にお願いして供養を行います。ことしも二月十五日午後二時から供養が行なわれました。

ガンの集団検診行なう

和田地区をモデルとして

成人病の一つとして恐しいガンの集団検診のモデル地区となった和田全域で第一次検診が行なわれました。

このきっかけとなったのは昨年和田地区で婦人会などが成人病の講演を開き、特に胃ガンについて集団検診を実施してもらいたいと市に要望し

つことになるのです。まず営農資金の融資を積極的に行ない、専門業種別に指導員をおいてあらゆる農事相談に応じられるようにし、成長部門とみられている畜産、園芸、果樹などの産地化をすすめ、荷口を大量にまとめてゆくことが大切です。

新農協は

四月一日から
さる二月二十日に、市内各

ていましたが、たまたま県でも今後移動検診をやってみようという計画があり、この際要望の強い和田地区をモデル地区と定め、市でも保健事業の一環として第一次検診を実施することになったものです。

この方法は問診と言って家

農協では臨時総会を開き、十二名の設立委員を選びました。この設立委員会は事業計画などの策定をして、三月中旬に県の許可を得て、四月一日から焼津市農業協同組合として発足することになります。本所は焼津市焼津三〇九番地の三に新築される予定です。いままでの六つの農協は支所となり業務をすることになります。

族の健康状態とか、前にした病気についてとか質問事項に記入法で答える事と検便を行なうのが最初の方法で、これを医師が調査して第二次検診の必要のある人、そして更に第三次とすすめていきます。ガンの集団検診というところろみはあまり前例のないだけにその成果が期待されています。

【写真・集団検診の一コマ】

石油
電気

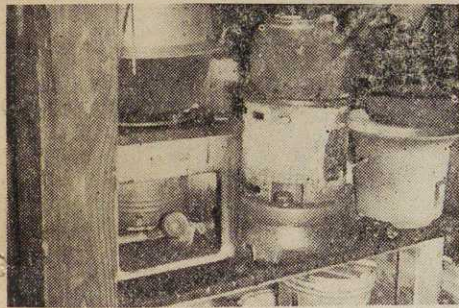
コンロを正しく使おう ウツカリが危険のもと

異常乾燥という気象状況が続いています。これは火災が発生しやすいもつとも危険な状態です。こんな時火事を起したらひとたまりもありません。

毎日のようにあちこちで大火が起り報道されて、わたしたちは人ごとでない恐ろしさを味わっています。

二月二十八日から二週間は春の火災予防運動中です。特にこの期間中に限らず火のもとには十分注意しましょう。

最近、石油コンロや、電気器具が普及していますが、これらの器具の取り扱いも使用法をあやまるとんでもない



事故をひきおこします。

石油コンロ等炊事用具

イ、火をつけたままで油の補給をしないこと。(写真上はこの事で失敗した例)

ロ、火をつけたらコンロのそばをあまりはなれないこと

ハ、ふきこぼれに注意すること(写真中がその失敗例)

ニ、器具を破損したまま使わないこと、すこしぐらいと思わないで、すぐ専門家に修理を依頼する。

電気器具

イ、本来の用途以外に使わないこと(写真下がその例)

ロ、必ず型式承認済のマークのあるものを使う。

ハ、タコ足配線で器具を使わないで、正規の配線をしてもらう。素人工事は危険。ニ、使用後はスイッチだけでなく必ずコードを抜く。

煙突、カマド

イ、煙突の屋根、天井等のぬけているところにはめがね石等をはめる。

ロ、煙突には火の粉止めをつ

ける。

健康家庭九〇世帯を表彰

二カ年 無受診で税も完納

焼津市には国保の加入世帯が七十六百世帯(約三万三千人)ほどがあります。このうちで九十世帯が受診証を二年間使用しなかった健康家庭でしかも保険税も完納して

います。さる二月二十日、市ではこ

ハ、風の強い日、乾燥のけしい日などには一度にあまりたくさん紙屑、かなな屑等を燃さないこと。

ニ、かまどの焚口附近はいつもきれいに整頓、清掃。

ホ、かまどの裏側は壁よりはなす。板壁の上にトタン張

は危険。

ける。

健康家庭九〇世帯を表彰

二カ年 無受診で税も完納

これらの家庭に感謝の気持ちを表わす表彰式を行いました。つきに健康家庭を紹介しまし

た。

- ▽一区ー見原竹吉
- ▽二区ー鈴木志ん、長谷川金一、狭間信夫
- ▽三区ー増田定吉、曾根周平、大石菊次、下村ぎん
- ▽四区ー川村寅吉、村松恒男
- ▽五区ー中野信雄、松永とみ、柴山さく
- ▽六区ー武雄、藤ヶ谷実太郎
- ▽七区ー大石万次郎、森崎わか
- ▽八区ー清水いと、滝 芳蔵、原田条吉、加納久雄、稲毛 茂
- ▽九区ー小池鐘一
- ▽一〇区ー北原清一、遠藤らく、本橋辰蔵、佐藤エツノ、鈴木はつ、岩谷ユキ、伊藤治郎
- ▽一一区ー柳本 茂
- ▽一二区ー加田栄作
- ▽一三区ー山田しを



- ▽一五区ー小野田信太郎、青木梯吉
- ▽一六区ー池ヶ谷敏次、村松はつめ
- ▽一八区ー宮崎ふさ江
- ▽二〇区ー福田豊
- ▽二二区ー太田米蔵、太田喜助次、中野猪太郎、立石甚作、松村浅夫
- ▽二三区ー巻田徳次郎、八木春平、山崎金次郎、松永はる
- ▽二四区ー中野ちよ、原田音吉、吉永喜作
- ▽二五区ー秋山武夫、小池きせ、八木すま、小沢金吉、法月幸一、平田すゞ、八木りよ、岡本れい
- ▽二七区ー柴山銀作
- ▽二八区ー新村澄蔵、村松規次
- ▽二九区ー藪内きしる、山本茂吉、中野鋼二郎
- ▽三〇区ー小長谷卯一、蒔田慶之助、飯塚ちせ、蒔田なみ、増田広次
- ▽三一区ー増田鉄三、増田はつ江、鈴木むら、塚本健次
- ▽三二区ー増田広吉
- ▽三三区ー伊藤仙

外、野田三枝、大坪金六、▽三五区ー原川 実、▽三八区ー渋谷みつ、▽三九区ー杉本梅吉、法月なか、▽四〇区ー増井義和、▽四三区ー村松作一、松田まさ、村松蔵蔵、大野庄吉

確定申告と

納税をお忘れなく

所得税の確定申告と三期分納税は三月十五日です。

期限までに申告をいたしませんと扶養控除が認められなくなり、又納税を済ませないと利子税など余計に納税しなければならなくなりますので、期限内にお忘れなく申告と納税を済まされるようお願いいたします。

なお三期分の税金が著しく増えたため期限までに完納できない方は事情により徴収猶予を受けられますから税務署か市役所の税務課までお出掛けになり所定の手続きをとってください。

個人事業税の申告は三月二十日までに

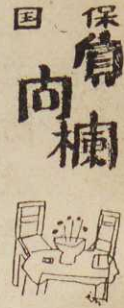
個人事業税の申告は三月二十日までに、申告することによって専従者控除等各種恩恵があります。お忘れなく県税事務所か市役所へ提出してください

個人事業税の申告は三月二十日までに、申告することによって専従者控除等各種恩恵があります。お忘れなく県税事務所か市役所へ提出してください

問 保険税を納税組合に入らずに納入したいがその手続きは？

答 納税組合に入る場合は、近くに納税組合があれば、その組合の代表者にその旨を話してから税務課にある組合員申込用紙により、その納税組合に入るようししてください、また、近所に

納税組合がない場合は、どのような世帯十世帯以上がまとまりましたら、組合員設



立届を税務課に提出しててください。これで組合が設立されたわけで、市から設立

篤志者の意志にそう

社会福祉活動に寄附金活用

焼津市社会福祉協議会では昨年内の篤志者(焼津北小沢忠樹氏、焼津 故斎藤重五郎氏、焼津 川村周吉氏、小川 光心寺某壇徒)から三十二万円余の寄附をいただきました。

そこでこれらの方々の意志を有効に活用するため、つきのような事業に使う事に決定しました。

◎児童の福祉活動に

④本年四月に新入学する市内全児に安全色(黄色)の帽子を贈り、児童を交通事故から守り、安心して通学できるようにする。

◎共同募金の配分による「子ども遊び場」設置個所に

対して補助金を交付し児童によい環境を与える(本年



◎昨年新設された市内小学校の愛育学級に教材用として裁縫ミシンを贈る。
◎老人の福祉活動に市立老人ホーム及び各老人クラブの老人たちの保健福

年金関係の法が変わる

低所得者への年金保障充実

昨年国民年金法の一部が改正され、たいへん有利になったことはお知らせしてあります。三十七年度も、いま国会につきのよう改正をもちこんだ法律案が提出され改善される予定です。

まず拠出制年金関係では

低所得者層に対する年金保障の充実がはかられ保険料の免除を受けた者にも国庫負担をつけ拠出制の年金を支給するようにする。

福祉年金では

- 1、所得制限が緩和、本人所得制限額十三万円から十五万円に引きあげる。
- 2、母子、準母子年金の加算額の引き上げ加算の対象となる子一人につき加算される額、月二〇〇円を四〇〇円に引き上げる。
- 3、公的年金との併給公的年金二万四千円まではその差額、戦争公務による死亡、障害の場合七万円までのものに支給する。
- 4、配偶者の公的年金支給調整は廃止、受給者の配偶者が公的年金を受けているときは六千円までの減額措置

助成金が組合に対して交付されます。国保で納税組合へ加入している世帯は現在七八パーセント(五千三百五十世帯)、七百八十五組合あります。納税組合へ入りますと一年に取り扱った税の一部が完納奨励金として交付される特典があるばかりで

知らないうちに納税でき、督促状などもらう心配もありません。日本の国籍がない人は、国民健康保険者資格はないですか。答 国民健康保険法第六八項(適用除外)及び、国民健康保険法施行規則第一条二項により、国保の被保険

者となる事はできません。国保法第六八項及び国保施行規則第一条二項をわかりやすく説明しますと、世帯主が外国人の場合は、世帯主も扶養家族も国保の資格がありません。被扶養者の中に日本の国籍をもつ人があっても同様に国保へは加入できません。

国民年金は

納期までに

国民年金保険料の納付は四月・五月・六月分は十月、七・八月・九月分は十月、十・十一月分は一月、一・二・三月分は四月、それぞれ末日までに納める事になっていますが、四月末日を過ぎますと滞納した保険料は市では扱わなくなり、直接島田の社会保険出張所まで出かねないと納付できません。

また滞納すると、障害年金母子年金を受けられなくなるばかりでなく、日歩六銭の延滞金まで徴収されることになります。どうぞお忘れなく納付してください。

石津浜郵便局 十六日から開局

次に世帯主は日本人であり、家族の中に外国人がある場合には、世帯主は国保の資格がありますが、日本に国籍のない人だけは国保から除外されることとなります。

☆ ☆ ☆

焼津石津浜郵便局が新築され、三月十六日から開局する事になりました。場所は石津二二〇四番地の五で、小川漁協協の川浴い西へ少し入った所です。

発展する石津浜の住民の便を計らったもので、当局での業務は、郵便、為替、貯金電報、電話等です。ご利用ください。

〇ものもらいの治療法

「ものもらい」はマツ毛の根もとの一種のデキモノで、その部分が赤くはれ、痛みが強く、結膜も充血し浮しゅうをおこすことがある耳の前後のリンパセンがはれ、押すと痛みを感じる。決してこすってはいけません。サルフア剤を内服し、目には抗生剤の軟こうを点眼し、ホウ酸水で冷やし、眼帯をしておくと、ウミが出て痛みもやわらぐ、次に同じ液であたためると早く直る。

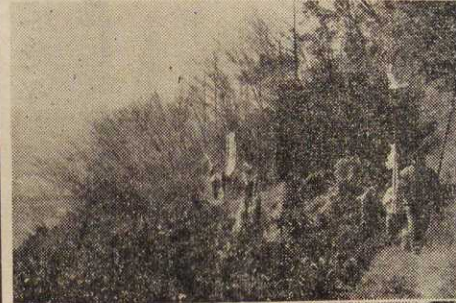
貴重な民俗資料

関方に残る祭「山の神さん」

近年になって、古くから伝わる風俗習慣、行事など次第に影をひそめてきています。こうした時、市内関方に「山の神さん」と呼ばれる昔ながらのめずらしい祭りが行なわれました。



この「山の神の祭り」は毎年二月八日に行なわれますがこの土地には昔から春になると山から神が降りて来て田畑をうるおすと言う信仰があるのです。つまり五穀の豊作を祈る意味とも解されます。さて、当日は朝から部落の人の手によって、ワラで作った



た蛇体（長さ八メートルほど）と青竹の弓（長さ八メートルほど）に青竹の矢（三メートルほど）と、正月のお供えに敷いた半紙を数十枚張り合わせた大ノボリには、山の神大権現としるし、これらを数人が肩にして行列し、山のの上にある奥の院と呼ばれる神所までかたぎあげ安置します。そしてそこから例の弓矢を山の下に向けて投げかけますつまり蛇体にのりうつった

写真・ワラで作った大蛇（上）
行列をくんで山の奥の院へ（中）
弓矢で神を里へ移す（下）

市文化財保護委員の増田晴利氏は「こんな開けた地に、これほど素朴な行事が残っていた事は大へん貴重です。これは文化財として永く保存したいものです」と語っています。

山の神を矢に託して下に移しその力が近くの沢に流れて田畑一面をうるおすという訳です。

地元の人にこの行事のことをきいてみますと、

「いつの頃から起ったものかは判りませんが、昔から青年が主体でやってきました。最近では中止説まで出たくらいです。でことしは中老が主になってやってみました。蛇体や、弓矢も昔は大きかったです」

つまり、私たちの祖先たちが、きびしい大自然の力を恐れ、人力でどうにもならないものを神に祈りながら日々の生活を送った気持があらわれ

ていると言えるでしょう。こうしたどこにでも古くからあった行事の形は永く保存したいものです。

○採用職種及び採用人員

消防吏員（消防士）五人

○受験資格

学歴は問わないが、昭和三十七年四月一日現在で年令十八才以上三十才以下の日本男子で次の条件を備える者。

イ、身長一五八センチ以上
体重五〇キロ以上、
第一項各号に該当しない

は身長の二分の一以上の者。

ロ、採用された場合は、焼

消防職員募集

津市内に居住し得る者。

ハ、地方公務員法第一六条

○受験手続

所定の受験申込書（市役

所総務課人事係に請求のこ
と）に履歴書、戸籍抄本、
住民票抄本各一通を添えて
人事係へ提出すること。申
込書締切期限は昭和三十七
年三月三十一日。

○試験の日時、場所及び方法

昭和三十七年四月十日午前
九時から焼津市立総合病院
で、口述試験並身体検査。
その他
○その他
（採用予定期日）昭和三十
七年四月。（給与）一初
任給一万三百円、扶養手当
時間勤務手当、夜間勤務手
当、年間二回賞与あり。
（被服）一貸与。

三月在宅医表

（自午前八時～至午後五時）

科	内科	小児科	外科	産婦人科	耳鼻科	眼科
第一日曜 四日	佐藤医院 田尻 電呼4641	神谷医院 焼津 電2528	大井医院 焼津 電3948	宮下医院 小川 電4056		畠山医院 焼津 電3647
第二日曜 十一日	石川医院 田尻 電4321	菅野医院 石津 電2830	小沢医院 焼津 電2751	八木医院 焼津 電2038	小沢医院 焼津 電2751	
第三日曜 十八日	林医院 焼津 電3391	佐々木医院 小川 電2041	田淵医院 小川 電3265	柳沢医院 焼津 電2725		斯波医院 焼津 電3083
第四日曜 二十五日	福田医院 焼津 電3303	金原医院 中根新田 電4308	甲賀医院 焼津 電4382	石橋医院 焼津 電3333	曾根医院 小川 電2675	